

連絡事務嘱託員長 様

箕輪町長 白 鳥 政 徳

保健補導員及び日赤奉仕団の役員の見直しについて（通知）

町の嘱託員のあり方につきましては、8 月と 9 月の連絡事務嘱託員長会におきまして、様々なご意見ご提案を賜りまして心から感謝申し上げます。

いただいたご意見などを参考にいたしまして検討した結果、下記のとおり見直しを実施する方向で、それぞれの団体との調整 及び 事務手続きを進めたいと考えております。

次年度の役員選考が始まっている区もあるため、事前に通知にてお知らせしましたが、来年度からの役員の見直し内容は下記のとおりです。

記

1 見直しを行う嘱託員と方針

- ・保健補導員 … 令和 5 年度をもって「組織を解散」する。
- ・日赤奉仕団 … 令和 6 年度から 正副委員長は「町全体から選出」する。
団員の選出は「団員数の縮小を基本とし地域の実情により選出」いただく。

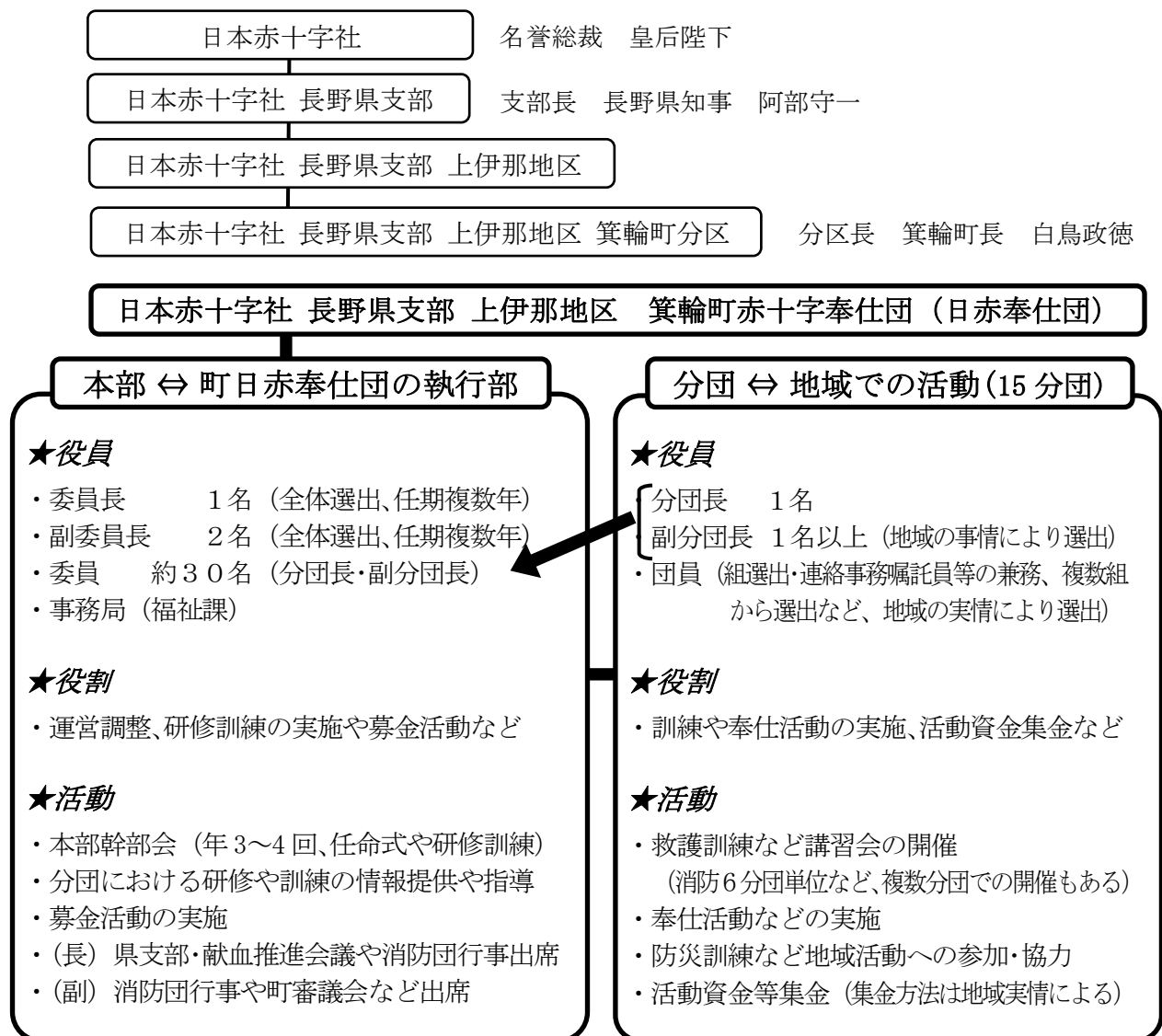
2 日赤奉仕団の課題

- ・少子高齢化、定年延長や働き方の多様化などにより、地域役員のなり手が不足している。
- ・正副委員長の地区持回りによる選出や、本部組織の運営内容への抵抗感がある。

3 日赤奉仕団の見直し内容

- ・分団長（1 5 人）から「回り番で選出」していた「正副委員長（3 名）」については、町全体から選出する方法に見直し、人選などは町が担当し、町長が任命いたします。これにより、区から選出された分団長が正副委員長になることはありません。
- ・団員は、現状の組選出のほか、地域の実情により連絡事務嘱託員が兼務、複数の組から選出など、できる限り地域における役員数の減員や負担軽減となりますようお願いします。
- ・区からは、分団長 1 名 及び 副分団長 1 名以上を連絡事務嘱託員長や区防災担当区会議員、または 組選出の団員からなど、地域の実情により選出をいただき、本部の幹部会への出席をお願いします。
- ・日赤奉仕団の活動資金の集金については、連絡事務嘱託員など他役員との兼務や、複数組からの選出など、団員の選出方法が変更になった場合も、活動資金の趣旨をご理解いただきましてご協力をお願いいたします。

4 本部と分団の構成や役割



5 火災時の対応

火災等時における対応は引続き下記のとおりです。

- ・火災出動時は、地元の分団長と副分団長とする。なお、状況により分団長が団員の出動が必要と判断した場合は出動する。
- ・火災時の炊出しは、原則 行わない。
- ・災害時等の炊出しは、区長からの指示により対応する。